

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・令和3年度第4回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報 告（公開）

- ・清里中学校屋外運動場照明設備の廃止について

### 2) 自主的審議事項（公開）

- ・家族への安心ノート

### 3) その他（公開）

- ・令和3年度第5回清里区地域協議会の開催（案）について

## 3 開催日時

- ・令和3年6月24日（木）午後3時から午後4時まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

## 5 傍聴人の数

- ・1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、桑原正史、笹川重作、佐々木勝峰、  
竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、松永誠一、向橋マチ子、横山芳一
- ・事務局：清里区総合事務所：保倉所長、浅野次長、西山市民生活・福祉グループ長  
（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、竹下班長、  
田村主査

## 8 発言の内容（要旨）

### 【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

### 【古澤文夫会長】

・挨拶。

【古澤文夫会長】

会議録の確認を保坂幸男委員に願います。

次第3「報告」清里中学校屋外運動場照明設備の廃止について、事務局に説明を求める。

【西山G長】

・資料1により説明する。

【古澤文夫会長】

今の説明について皆さんから質問はあるか。

【桑原正史委員】

照明の解体工事の費用はいくらくらいになるか。

【西山G長】

正式にはまだ見積もり等をもっていないが、今年三和中学校などで照明の解体工事が予定されているが、概算で1,500万円の費用になるのではないかと見込まれている。

【古澤文夫会長】

よろしいか。他に意見はあるか。

【羽深正委員】

設置当時の利用状況はどうだったのか。

【西山G長】

平成20年度以降の書類でしか確認できなかったが、それによると平成20年度は22件、4,088人の利用であった。これまでに、消防団のポンプ操法の練習や牧区の幼年野球チームなどに利用されていた。

また、照明の設置を機に夏祭りが始まったと聞いている。

【古澤文夫会長】

設立当時は成人の野球チームがナイターで多く利用しており、中学生が利用する余裕はなかった。

残念だが、時代の流れということですね。皆さん他に意見はあるか。

(他に意見等なし)

【古澤文夫会長】

それでは報告を終わりにする。

次に次第4「自主的審議事項」に入る。「家族への安心ノート」は山川副会長が担当されているので願います。

#### 【山川正平副会長】

令和3年度の第1回の地域協議会で、皆さんに「家族への安心ノート」一式を配布して、項目の加除などいろいろ指摘をいただいた。本日配布したものは、それを反映したものである。

内容について確認していきたいと思う。まず、「●はじめに」のところ、これは皆さんからご理解をいただいているが、真ん中ほどの病気やけがで適切に判断できなくなった時という箇所がある。その下の遺言書や法定相続だけではという箇所、法定相続のところだが、先般、松永委員から、空き家を相続して売却した場合3,000万円まで控除があるとか、配偶者がずっとそこに優先的に生活できるとか相続法が変わったという意見をいただいたので、法定相続を相続法と変えたいと思うがどうか。

2点目に、「●私の基本情報」の中で、介護保険証の下にマイナンバーの項目を作った。

3点目に、「●私の健康状態」の「○最近の病歴・持病・アレルギー」の枠を広げ、次の「○かかりつけ医療機関」の枠を小さくした。

4点目に、「●葬儀について」の中で、「宗派・菩提寺等」を「宗派・菩提寺（お手次寺）等」に変更した。

5点目に、「●不動産」の「○その他所有している不動産の基本情報」の欄を増やした。

最後6点目に、「●自由記載」のページを1ページから2ページに増やした。

皆さんから指摘を受けた箇所で修正していないところや、こうしたらよいのではないかというところを確認して、次回の地域協議会でまとめたものを清里区の皆さんに配布できるようなものに作り上げたいと思っている。何か意見はあるか。これで良いか。

(他に意見等なし)

#### 【桑原正史委員】

どういう感じで配布をするのか。皆に配るのか。

#### 【山川正平副会長】

皆さんの意見を伺いたい。

とりあえず、清里区には800戸くらいあるので、800部作って、1,000部でもよいが、全戸に配り、その他に希望者がいれば希望者に配布する。それとも絞り込んで配布した方がよいか。

**【古澤文夫会長】**

町内会長連絡協議会で説明をして、とりあえず1部ずつ、要らないという人もいるかもしれないが、欲しい人には追加して配布する。

ただこういうものを作りました、要りませんかと言ってもなかなか欲しいという人は少ないかもしれない。

そこのあたり意見はないか。

**【羽深正委員】**

費用的にいくらかかるのか。もしかかるとしたら財源はどうするのか。

このような紙で作成しても貧弱すぎるし、表紙も少し厚紙にするとしたら費用がかかると思う。

**【田村主査】**

先日、山川副会長から提案のあったレールクリアホルダーだと1冊47円である。当初考えていたフラットタイプのファイルだと66円くらいかかる予定だったので、それより少し安価になった。

財源としては、地域協議会の予算がある。例えば、このコロナ禍で県外視察が難しいということになれば、その費用を流用するか少しずつ余ったところから捻出すれば、地域協議会の予算の中で作れるのではないかと見込んでいる。

紙を上質紙にするなど製本の質を上げてしまうと費用が高くなり製作が難しくなるが、表紙だけ上質紙を使用するくらいなら予算的には大丈夫である。確実にいくらと金額を提示できないが、体裁を整える予算は見込める。

レールクリアホルダー1冊で47円とみて、800冊で37,600円くらいになるので何とかなると考えている。世帯も各世帯一部、800部ということで説明をしたが、例えばみねの園では入居者は施設に住民票を移しており、必ずしもご自宅があるのかというとならない方もいると思うので、ここに関しては希望者に配布するというにすると、概ね800部で収まるのではないかと考えている。

**【山川正平副会長】**

表紙は何色が良いと思うか。

**【佐々木勝峰委員】**

清里なので、やわらかい田んぼの色でグリーンはどうか。

(他に意見等なし)

**【保坂幸男委員】**

様式を電子データで欲しいという場合はどうすればよいか。

**【田村主査】**

市や地域協議会のホームページに様式を掲載することは可能なので、ダウンロードができるように公開することはできる。

**【山川正平副会長】**

皆さん他に意見はないか

(他に意見等なし)

**【山川正平副会長】**

レールクリアホルダーで作成すると、表紙もいらなし製本もしなくてもよいので、できるだけ安価になるように進めたいと思う。

**【古澤文夫会長】**

山川副会長ありがとうございました。

それでは次に進むことにする。次第5「その他」令和3年度第5回・6回清里区地域協議会の開催について、事務局から願います。

**【竹下班長】**

市では、今年度「上越市過疎地域持続的発展計画」を作成中であり、今後清里区地域協議会へ諮問・答申を行う予定である。時期としては諮問を8月2日（月）から8月13日（金）の間、答申を9月1日（水）から9月13日（月）の間で予定をしていることから、7月と9月の地域協議会をそれぞれ8月5日（木）と9月2日（木）に開催させていただきたい。

**【古澤文夫会長】**

今ほどの説明について、質問等あるか。

過疎振興法の関係で諮問・答申があるということで、清里区ではずっと過疎地域に指定されており、かなり恩恵を受けてきている。その諮問・答申ということで、例年7月下旬に地域協議会を開催しているが、これを8月5日（木）、次を9月2日（木）の午後3時からということによろしいか。

(他に意見等なし)

**【古澤文夫会長】**

その他、事務局から何かあるか。

**【浅野次長】**

2点報告させていただく。

まず1点目、前回向橋委員からご意見のあった、菅原の変則的な交差点の危険個所の関係である。前回は話をしたが地域の方からもご指摘を受けており、市と学校から公安委員会へ要望をあげている。近々、修繕の予定もあるということで、板倉区総合事務所と連絡を取り合って今後の動きを確認する。

2点目はお手元に配布したチラシがあるかと思うが、セミナーの案内で、時間がある方は参加をしていただけたらと思う。

**【古澤文夫会長】**

委員の皆さんから、何かあるか。

(他に意見等なし)

**【古澤文夫会長】**

私の方から1つ、事務局に伺いたい。

5月27日(木)に地域活動支援事業を審査して金額を決定したわけだが、中には申請額より金額が半分以下になった団体もあるわけで、事務局にもいろいろ意見が来ているかと思うが、皆さん納得して今年の事業を進められるのか、事務局から説明をしてほしい。

**【田村主査】**

地域活動支援事業の補助金の申請状況について報告する。まず、前回の地域協議会において採択事業を全て決定していただき、その結果を提案団体の9団体に返した。

今ほど会長から説明があったとおり、ある団体については半額以下の採択額ということで、少し不満もあったようだが地域協議会の結果ということで納得いただけたと思う。それを受けて、採択額に合わせた事業内容に修正した補助金の交付申請を提出いただいた。

交付決定を通知し、早い団体には7月2日(金)に概算払いで支払いできるように手続きを進めている。7月に概算払いを希望している団体はもう1団体、8月は3団体ありそれぞれ事務が遅れないように進めていきたい。

**【古澤文夫会長】**

概算払いは何割くらいあるのか。

**【田村主査】**

資金計画に基づいて概算払いをするので、事業が早く終わるような団体については8月に一括で概算払いをするし、8月・9月で報告が出てくるところもあると思う。

**【古澤文夫会長】**

清里区の採択金額520万円で、追加募集もないということで慎重に審議、決定をしていただいた。事業が滞りなく進むということに感謝する。

他によろしいか。

意見等がないようなので、以上で第4回地域協議会を終了する。

最後に山川副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

**【山川正平副会長】**

- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。